

**【重点分野－2】2020 春季生活闘争
第6回中央闘争委員会 確認事項**

連合は本日、2020 春季生活闘争の第6回中央闘争委員会を開催し、以下の内容を確認した。

1. 5月7日時点の交渉・回答状況を踏まえ、「中間まとめ（案）」を提起する。組織討議を求め、第82回中央委員会で協議・確認する。
2. 今後の進め方について
5月7日現在、月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した4,673組合のうち、37.2%にあたる1,737組合がいまだ交渉中である。
4月7日の政府の緊急事態宣言発出以降、交渉環境への影響が少なからず見受けられ、経済環境も厳しさを増すばかりであるが、交渉中の組合を最大支援し、何としても解決につなげるため、今後の闘争体制を次のとおりとする。
 - 1) 構成組織は、次の観点を基本に加盟組合への指導体制を維持・強化する。
 - ①労使交渉においては、労使双方の健康・安全に最大限配慮するよう指導する。
 - ②業種・業態・地域による交渉環境の違いなども踏まえつつ、個別労使の信頼関係にもとづいた交渉の継続・回答引き出しについての指導を強化する。
 - ③先行して回答を引き出した組合は、「サプライチェーン全体を維持・確保」していく観点から、グループや関係する企業の交渉環境が担保されるよう、経営者に対して最大限の配慮を求める。
 - 2) 連合本部・地方連合会は、交渉・回答状況の共有・周知により、交渉環境の醸成・維持に努めるとともに、雇用・生活・経済再生にむけた政策要請等を適宜行おう。

○当面の日程

1. 機関会議

- | | |
|-------|-------------------------|
| 5月21日 | 第6回中央闘争委員会（第8回中央執行委員会後） |
| 6月3日 | 第82回中央委員会 |

2. 情報発信

- | | |
|------|------------------------|
| 6月5日 | 第6回回答集計結果（5月末状況）公表 |
| 7月6日 | 第7回（最終）回答集計結果（6月末状況）公表 |

以 上